

学校関係者評価（令和4年度）報告書

三郷幼稚園施設長 殿

学校法人津嶋学園
認定こども園三郷幼稚園
学校関係者評価委員会

1. 評価を行うにあたり重要視した点（評価基準）

平成29年4月より認定こども園に移行し6年が経過した。学園運営も順調に推移しているところではあるが、特に今年度（令和4年度）は、コロナ発生から3年目の年にあたることから、コロナ禍における「こどもの学び」に主眼を置き、大切な学び、経験の機会を失うことのないよう、これまで行ってきたカリキュラムや保育、教育内容の見直しを行った。同時に、コロナ対応型の保育、教育内容、保育、保育の進め方についても協議、検討を重ね保育の質の維持向上に努めることができたかどうか、また、そうした環境下において保育者自身も自らの資質の向上に努められたかどうかを評価の対象とし、13項目にわたり検証、評価を行った。園では、学期毎の自己評価に加え、保護者アンケートを実施し、その内容を集約するとともに、教職員全体で課題を共有できるよう努められた。

この度は、2022年度（令和4年度）の認定こども園 三郷幼稚園における学校関係者評価（評価項目・評価内容とその結果、総合評価）結果（まとめ）を以下に報告する。

2. 評価の基準（評価結果）

1	取り組めていない・未実施	2	取り組めてはいるが、不十分な点（課題）が認められる	3	取り組んでいる
4	積極的に取り組みが進められている	5	目標達成・十分できた		

3. 項目別評価

	評価項目	評価内容	評価結果	総合評価
1	教育保育目標・理念	園の教育方針を理解し、園児のために意欲的に教育・保育活動に取り組めたかどうか	5	コロナ発生から3年目ということもあり、これまでの経験を活かしながら、柔軟に対応、日々の保育や活動の内容を精査しながら、見直しも含め柔軟に取り組めるよう会議・園内研修を積極的に実施された。
2	研究・研修の実施 保育教諭資質の向上	研修や研究を通し、保育者が自己研鑽に努め、保育内容の向上に努めたかどうか	5	コロナウイルスの影響を受け、研修日時やその内容についても大きく変更されることが多かったが、そうした環境下にあっても、キャリアアップ研修を含め、園内研修・守口市主催の幼保合同研修会、大阪府や大阪府私立幼稚園連盟主催の研修等を積極的に受講し、保育者自身の資質の向上に努められたことは評価に値する。 産前産後休暇を取得する者も増え、保育士不足が言われる中、代替保育教諭の継続的な確保がより一層重要になってくるものとする。引き続き保育士の資質の重要性更なる資質の向上並びに保育・教育の質の向上につなげられたい。また、保育士確保につながる具体的な方策や施策についても急ぎ協議、検討が必要とする。
3	教職員間の連携・組織力	教育・保育課題について園全体、また、学年で話し合いを行い連携を図れたかどうか	4	こども園制度として、日々の開所が11時間30分と長時間に亘ることから保育を担う職員も常勤職員、非常勤職員、パート職員、子育て支援員やアルバイト職員など多種多様である。職種、職責により勤務時間も異なることから全員揃って会議や話し合いの機会を持つことが困難なことから、グループ間での連携や会議、研修を行いながら連携に努められている。(情報共有アプリの導入により概ね良好) 今後は、ノーコンタクトタイムの実施についても検討され、より教職員

				間での連携強化を図られたい。
4	安全・安心・環境整備	施設・設備の安全確保のため定期点検を行ったかどうか。また、保育室、園舎、園庭、園舎の清掃・整理整頓など環境整備に努められたかどうか	5	<p>戸外、園庭については毎日の巡回点検（当番制）、目視により遊具や園庭の安全に配慮を行っている。</p> <p>また、保育室内や園内については、マニュアル（チェックシート）にてそれぞれ保育者が毎月確認を行い、施設長に提出、安全の確保に努められている。また、ロケットランチャーや催涙スプレーを保育室に配備されるなど、防犯対策についても強化されている。</p> <p>守口警察や大阪府警との連携を図り、園児にもわかりやすい防犯教室を開催されており、「命を守る教育」につながられている。</p>
5	保育内容の充実・改善・工夫	<p>教育保育要領の改訂を受け、こどもの主体性を引き出しながら、対話的で応答的な学びができているかどうか</p> <p>保育内容の見直しや改善を行ったかどうか</p>	4	<p>幼小連携や幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿を意識しながら、学年ごとに会議、研修の機会を設け、乳幼児の発達と現状に適った保育が行えるようそれぞれの学年において保育・教育内容の見直しを実施された。また、保護者への事前説明をクラス担任が直接行うなど共通理解に努められた。今後は、途中経過も含め、さらに実情や園児の発達と心情に適った保育・教育内容となるよう見直しを図られたい。</p>
6	基本的生活習慣の確立	<p>挨拶をする、衣服の着脱、排せつ、トイレのスリッパを並べるといった決まりや日常における基本的な生活習慣が身につけられるよう、園、学年、学級で取り組めたかどうか</p>	4	<p>クラス担任には進んで挨拶が出来ても、他の教職員には挨拶ができないといった状況が見て取れたことから、挨拶カードを取り入れるなど工夫しながら、挨拶のきっかけづくりに努められた。</p> <p>トイレのスリッパの整頓については、できる子と気にかけていない子の差が激しく全体としては達成の域に達していない。引き続き達成に向け、努力されたい。年々、おしめ着用率が高くなってきており、その確立にも相当な時間を費やしていることから、園児一人ひとりの自立自立に向け、トイレトレーニングについても家庭との連携を図れるよう努められたい。</p>

7	保護者、家庭との連携 保護者アンケート	園児が安心して自分らしさを発揮したり、保護者が気軽に相談したりできるような信頼関係が構築できているかどうか。 保護者ニーズの把握や保護者との連携ができていたかどうか。	4	定期的実施される育友会委員会（各クラス選出の委員）にて情報発信や保護者からの意見聴取を行い、連携に努められた。（対面形式） また、アンケートを定期的実施するなど保護者全体からの評価や意見の聴取にも努められた。加えて、個人懇談や2学期には合同懇談会の機会を設けるなど双方向における情報発信や意見聴取を行った、認定こども園となり、就労率も高まっていることから、合同懇談会の在り方や参加率を高めるための方策を検討されたい。
8	情報公開・情報の提供	保護者懇談会や保育参観、アンケートの実施、ホームページや園便りなどを通して、園児の様子や子育て支援に関する情報を積極的に発信、公開できたかどうか	5	園内の活動においては、ホームページを活用し、積極的に画像や内容の発信を行ってきた。また、子育て支援に関する内容や緊急連絡など重要な情報や連絡についても、独自のシステム（パステル）を利用し配信に努められた。今後はECEQ方式による公開保育を推進されるなど、保育の内容や実情についての公開にも期待する。
9	地域・社会との関わり	地域の人や身近な人との交流を積極的に図ることができたかどうか	3	以前には樟風中学校区連携推進協議会（中学校区に配置されている認定こども園・小学校・中学校間の連携会議）において、各学校の現状や情報の共有を図ることができたが、地域コミュニティ協議会の制度に変更されてからは、地域の子ども園や保育園が会メンバーから外されたこともあり、接点や連携を図ることができる機会が減少した。 また、コロナの影響が続き、地域主催の音楽会や市の催し、地元小学校との交流会などへの参加機会も減少している。（令和4年度は、市民まつりへのマーチング参加（年長児）が復活） 今後は、コロナ対応措置についても緩和される方向にあることから、新たな連携の方法を見い出せるようまた、積極的な地域への情報発信にも努められたい。 また、他方、園児と生徒、地域住民との連携は図れているものの、教員間における交流や連携機会については今後の課題として残るため、鋭意努力されたい。

10	食育計画・食育の推進	園児が食を通して楽しみながら、規則正しい食生活、食習慣を身につけられたかどうか	4	<p>年間食育計画に則り、様々な活動に取り組まれている。(果樹や野菜の栽培、収穫、調理、食、野菜の皮むき、京野菜の使用など)一方、学年によりその取り組みが難しい部分も見受けられるため、より発達に適った活動や知識の習得につながるよう努められたい。</p> <p>お箸の持ち方については、年長児の巡回指導においても指摘があったため、個々の習得につながるよう視覚支援教材の使用など、その指導方法や内容への工夫に期待する。</p>
11	幼小連携(園児・職員)	小学校等の接続を意識しながら連携を図れたかどうか。	3	<p>これまでも小学校との交流事業をはじめ、施設長間での連携や情報共有については連携推進協議会を通して積極的に行われきた。</p> <p>今後は、幼小接続期プログラムが策定されたことから、その内容についても相互(幼稚園・小学校教諭)がしっかりと理解、把握し、交流の機会を持つことを期待する。</p>
12	子育て支援	積極的に子育て支援事業を展開できたかどうか。	4	<p>カウンセリング事業や教育相談事業を積極的に展開し、その件数も年々増加傾向にあるなど、子育てに悩む保護者に対する支援は充実が図られている。一方、地域住民、家庭内で保育する世帯に対しての子育て支援についても視野に入れ、施設開放の実施や支援メニューの周知、PR方法についても検討を図られたい。</p>

13	特別支援教育	集団生活における個々の状況を見て	5	<p>昨年度に引き続き、当園の臨床心理士 2 名との連携を図り、園内研修（カンファレンス）を行いながら、個々の保育技術の向上に努めると共に、「個別の教育支援計画」及び「個別支援計画」を作成し、子どもの実情やつまずきに応じた支援を講じられている。一方、行動面や理解、認知面におけるつまずきや困り感を持つ園児の急増が見て取れることから、家庭との連携を密に図ると同時に、的確なフォロー、活動支援が可能となるよう支援員を含めた人員の確保が急務であると考えます。</p> <p>また、守口市の「5歳児健康診査（巡回支援事業）」の際もカンファレンスの時間を持ち、理学療法士からの助言をいただき、今後の支援方法についても保護者同意のもと、進められている。</p> <p>今後は更に、つまずきや困り感を持つ子ども達に寄り添いながら、保護者との共通理解を図りながら更に充実した丁寧な保育が進められるよう取り組まれます。</p>
14	虐待防止・不適切な保育について	園児それぞれの発達と心情に適った保育、丁寧な保育が行われているかどうか	4	<p>保育施設における不適切な保育、虐待事案を受け、園内でも保育環境ならびに保育状況を確認。職員間のコミュニケーションを重んじ対話や話し合いの機会についても積極的に設けられていることから、虐待に値するような保育や事案は見当たらなかったが、言葉掛けについては、日頃から保育者自身が意識を持って園児の発達に適った相応しい言葉掛けで保育にあたるよう注意喚起を行った。</p> <p>また、不適切な保育や言葉掛けが見られた際には、互いに注意をしあったり、速やかに報告ができる体制が常に重要かつ大切であると考え、ひきつづき丁寧かつ誠実に保育に臨まれるよう助言した。</p>
15	園児の安全と安心（スクールバス）	スクールバスにおける痛ましい事故を受けて、日常におけるスクールバス運行ならびに安全管理について	5	<p>幼稚園バス（スクールバス）については、この度の降ろし忘れによる死亡事故を受け、園内でもマニュアルならびに登園・降園時の流れを確認。バスドライバー、バス担当者それぞれが責任をもって正確に職務にあたれていることが判った。また、他園での痛ましい事案を受けて、園では介護用のインターフォン（電池不要）をスクールバスに早速設置。同様の状況が発生した場合にも、車内から取り残された園児がボタ</p>

			<p>ンを押すことにより、園の事務室やエントランスのスピーカーから警報音が鳴るよう安全の確保に努められた。迅速な対応であり評価に値する。</p> <p>また、園児降ろし忘れ防止装置の設置が来年度義務化されることから、センサー、機械の設置が遅れることのないよう速やかに対応されたい。尚、次年度よりスクールバス（送迎）としての運行は廃止されることから、その場合、バスが機械（センサー）設置義務化の対象となるのかどうかも調査されたい。</p>
--	--	--	--

4. 保護者アンケートまとめ（外部評価）からの評価

年間を通して参観毎に実施されているアンケートを分析、集約した結果。各項目において（教育・保育内容、活動）はA評価（達成できている）、B（概ね達成）の評価が95%以上と、保護者からも高い評価、厚い信頼を得られていることが窺える。引き続き、質の高い保育、教育の実践に努められるとともに、ごくわずか、少数ではあるが意見（C評価）については、その評価に至った理由や原因をしっかりと分析すると同時に、改善の余地があると判断される場合は、具体的な方法や対応によりその解決につなげられたい。

5. 今後の課題について・まとめ（令和5年度に向けて）

総合評価（まとめ）

コロナの発生から3年が経過し、学園運営、クラス運営、また、保育の進めについても変更を余儀なくされることも多かったが、保護者ならびに育友会（PTA）役員・委員との連携を密に図りながら園と家庭とが両輪となりスムーズに保育・学級運営を進められていることが各項目における報告やアンケート結果からもわかった。今後は、コロナの位置づけが緩和されることが予想されることから、この3年間を振り返りながらも、更に魅力ある教育・保育を実践されることを期待する。また、今後は、保育士不足が言われる中、充実した保育、園児の発達や心情に適った保育を進められるよう、更なる保育士（保育教諭）の確保に努められたい。